

八尾市地域防災計画（案）の改訂概要について

1 基本的な視点

- (1) 国において新たに制定及び改廃された法令等を本計画に反映させる必要がある事項
- (2) 大阪府において新たに制定及び改廃された条例等を本計画に反映させる必要がある事項
- (3) 指定公共機関及び指定地方公共機関において新たに制定及び改廃された規則等を本計画に反映させる必要がある事項
- (4) 国、大阪府、市における組織機構改編に伴う名称変更及び関係機関の組織名の変更に伴う字句修正等
- (5) その他、社会情勢の変化及び市の防災対策の変更等に伴い本計画の修正の必要が認められる事項

2 主な改訂項目

(1) 法令の制定及び改廃、その他に伴うもの

事業継続ガイドラインの公表に伴うもの（企業防災の推進に関する内容追加）

地方自治法の改正に伴うもの

水防法の改正によるもの（第 15 条）（H17 年改正）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、土砂災害防止法と言う）の改正によるもの（第 7 条）（H17 年改正）

宅地造成等規制法の改正に伴うもの

地震防災対策特別措置法に基づく主務大臣が定める基準等の改訂に伴う広域避難地・避難路の設計について（通知）によるもの

男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立

災害対策基本法の改正によるもの（第 30 条）

水害廃棄物対策指針の策定に伴うもの（H17 策定）

被災者生活再建支援法の改正によるもの（H19 年改正）

(2) 大阪府条例の制定及び改廃、その他に伴うもの

新地震被害想定の実施に伴うもの

大阪府住宅・建築物耐震 10 年戦略プランの策定によるもの

特定都市河川流域（寝屋川流域）の指定に伴うもの

土砂災害警戒情報の運用に伴うもの

災害時要援護者支援プラン作成指針の作成によるもの

「避難所運営マニュアル作成指針」の策定によるもの

地震防災緊急事業五箇年計画の修正によるもの

資料 2

- 大阪府広域火葬計画の作成によるもの
 - 大阪府版「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(H19 年策定)の策定に伴うもの
 - その他
 - 大阪府地域防災計画との整合等によるもの
 - 他市の地域防災計画案に対する府意見を反映させたもの
- (3) 指定公共機関並びに指定地方公共機関の規則等の制定及び改廃に伴うもの
 - 関西電力株式会社の意見によるもの
 - 大阪ガス株式会社の意見によるもの(府計画と整合させた)
 - 西日本電信電話株式会社の意見によるもの(府計画と整合させた)
- (4) 気象庁による地震動の予報・警報
緊急地震速報の導入によるもの
- (5) 国、大阪府及び防災関係機関における組織名称の変更等に伴うもの
 - 処理すべき事務の変更(府計画と整合させた)
 - 組織名称の変更に伴うもの(府計画と整合させた)
- (6) 市における組織機構改編等に伴うもの
- (7) その他、社会情勢の変化及び市の防災対策の変更等に伴うもの
 - 処理すべき事務及び事務分掌等の変更
 - 字句、数値等の修正
 - その他
- (8) 構成の変更